

緊急患者搬送に係る巡視船の派遣要請について

2月5日(水)9時12分、隠岐広域連合消防本部から緊急患者搬送に係る巡視船の派遣要請があり、島根県は第八管区海上保安本部長に対して下記により派遣の要請を行いました。

記

- 1 要 請 日 時 令和7年2月5日(水)10時50分
- 2 要 請 機 関 名 第八管区海上保安本部
- 3 要 請 理 由 緊急に高次医療機関へ搬送を必要とする患者が発生し、患者搬送要請がありましたが、防災ヘリコプターは天候不良により運航不可であるため、第八管区海上保安本部へ要請し受諾して頂きました。
- 4 要 請 資 機 材 等 巡視船だいせん及びその要員
- 5 要 請 元 医 療 機 関 隠岐病院
- 6 輸 送 経 路

(浦郷) 巡視船だいせん 出 航 11:00



(西郷港) 巡視船だいせん 着 岸 12:50
患者乗船 12:55
離 岸 13:25



(境港・竹内1号2号岸壁) 着 岸 16:55
巡視船だいせん 患者引継 17:05

【参照】本年 実績内容(緊急患者搬送)

輸送実施機関		搬送回数	患者数	その他回数 (血液等)	不搬送回数	合 計
防 災 ヘ リ コ プ タ ー		3	3			3
航 空 自 衛 隊 美 保 基 地		4	4			4
第 八 管 区 海上保安本部	航 空 機	1	1			1
	巡 視 船	1	1			1
そ の 他 機 関						
合 計		9	9			9

(今回を含む。)